健康第1059号

令和２(2020)年12月10日

　各関係団体等の長　様

　栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

　　　業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の再周知について（依頼）

　本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

　さて、全国の新規感染者数は過去最多の水準が続いており、引き続き最大限の警戒が必要な状況です。本県においても、高齢者施設でのクラスターの発生が複数確認されるなど、入院者数・重症者数の増加が続いており、この状況が続くと新型コロナウイルス感染症以外の医療提供体制にも影響が及ぶ恐れがあります。

　これ以上の感染拡大を防止し、特定警戒レベルへの移行を防ぐためには、県民・事業者の皆様の更なる感染防止対策の徹底が重要です。

つきましては、貴団体員等に対し、これまでの感染防止対策の徹底に加え、下記事項について改めて周知してくださいますよう御協力をお願いいたします。

また、医療従事者や感染者等に対する誹謗中傷等はあってはならないことであり、その防止・解消に向けて、県と全市町が共同で行っている「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」に、差別等につながるおそれのある具体例の紹介を加えたチラシを作成しましたので、併せて御周知願います。

記

１　県民の皆様に対する協力要請

　○感染リスクが高い場面の回避

　　（大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛、マスクなしでの会話の自粛）

　○感染拡大地域への外出に関する要請

　　・感染拡大地域への不要不急の外出はできるだけ避けること

　　・感染拡大地域への外出時は、感染のリスクを避ける行動をとること

　　※感染拡大地域とは、Go To トラベル事業の除外や高齢者等の利用の自粛が呼びかけられて

　　　いる地域とする。

２　事業者の皆様に対する協力要請

　○テレワーク等の制度活用の推進

　○オンラインビジネスの推奨

３　「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言／偏見や差別、心ない言動の例」の周知（別添資料）

　　県ＨＰ　新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/alltochigisengen.html>

　　　　　　新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

　　　　　　http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken/20200212\_covid-19\_jinken.html

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

栃木県新型コロナウイルス生活相談センター

TEL 028-623-2826